

# 見積依頼公告

下記のとおりオープンカウンタ方式による見積徴取を行います。

## 記

### 1. 見積書提出の方法

本件は、「紙」による見積書の提出により実施するものとする。

### 2. 見積徴取を行う事項

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 業務名称        | 健康管理業務委託（単価契約）   |
| (2) 業務場所        | 東海財務局（名古屋市中区三の丸三丁目3番1号）<br>東海財務局岐阜財務事務所（岐阜市金竜町五丁目13番地 岐阜合同庁舎5階）<br>東海財務局静岡財務事務所（静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎4階）<br>東海財務局静岡財務事務所沼津出張所（沼津市市場町9番1号 沼津合同庁舎5階）<br>東海財務局津財務事務所（津市桜橋二丁目129番地） |
| (3) 業務概要        | 東海財務局職員の保健指導等健康管理業務  |
| (4) 業務期間        | 契約締結日から平成30年3月31日まで  |
| (5) 見積依頼説明書配布期限 | 平成29年 6月 5日（月曜日） 17時00分  |
| (6) 見積書受領期限     | 平成29年 6月 7日（水曜日） 17時00分  |
| (7) 見積合せの日時     | 平成29年 6月 8日（木曜日） 9時30分   |

### 3. 見積書提出に必要な資格に関する事項

- 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等（その他）」のA、B、C又はD等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有し、責任をもって業務を完了することができる者。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

### 4. 見積依頼説明書配布及び見積書提出場所

見積依頼説明書配布場所：東海財務局総務部会計課厚生係（電話：052-951-1812）名古屋市中区三の丸三丁目3番1号  
見積書提出場所：同上  
見積書の提出を希望する者は、上記2.（5）までに、見積依頼説明書配布場所へ「競争参加者資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを持参し、本件に係る見積依頼説明書を受領しなければならない。  
また、上記2.（6）までに、見積書提出場所に見積書及び見積依頼説明書に示す提出書類（以下「見積書等」という）を提出すること。  
ただし、見積依頼説明書の配布及び見積書等の提出については、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとする。  
なお、見積書等は持参により提出することとする。（郵送又はファックス等の電送によるものは受け付けない。）

### 5. 契約保証金

全額免除する。

### 6. 見積の無効

本公告に示した見積書提出に必要な資格の無い者が行った見積りは無効とする。

### 7. 見積書の記載金額

契約相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする）をもって契約金額とするので、見積書提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった価格の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 8. 契約相手方の決定方法

予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約相手方とする。

### 9. 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

### 10. その他

- 競争参加資格の確認を受けていない者については、上記2.（5）までに認定を受けなければならない。
- 詳細は見積依頼説明書による。

以上公告する。

平成29年5月19日

支出負担行為担当官 東海財務局総務部長 曾根 英 実